

教えて！ いわて 県民計画

みんなで目指す岩手の将来像のための「いわて県民計画(2019～2028)」。
10の政策分野から、今回は「家族・子育て」の取り組みを紹介します。

児童虐待の防止

児童虐待のニュースをよく見るけれど、岩手ではどんな取り組みをしているの？



A 児童相談に対応する職員を増やしているほか、相談者を受け入れる施設の建て替えや整備を進め、子どもたちを虐待から守るため相談体制の強化に取り組んでいます。

「虐待かな？」と思ったら迷わず連絡を

県内の児童虐待相談対応件数は高止まりが続いています。虐待から子どもを守ることは社会の責務。相談先となるのが近くの児童相談所、市町村などです。特に緊急性の高いケースを扱う児童相談所は、子どもの一時保護や家庭支援、入所施設への手続きなどの相談に対応しています。

「保護者への支援も重要で、関係部署と連携しながら多面的に支援を行う必要があります。震災で受けた様々な影響が親になってから心身の不調や家庭内のトラブルとして現れることもあり、周りの人の支えが大切です」と話すのは、宮古児童相談所おおむかいさちおの大向幸男所長。もし「虐待かな？」と思った場合は、迷わず連絡を。子育てに悩んでいる人は、相談する勇気を持ちましょう。きっと解決の糸口が見つかります。

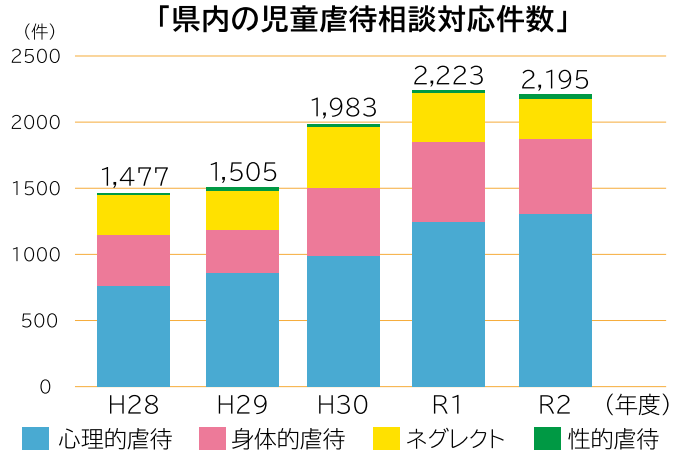


設備が充実して新しくなった
宮古児童相談所

相談先

福祉総合相談センター／019-629-9608
一関児童相談所／0191-21-0560
宮古児童相談所／0193-62-4059

お問い合わせ 県庁子ども子育て支援室 019-629-5457



児童虐待とは？



身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺(おぼ)れさせるなど



性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど



ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病院に連れて行かないなど



心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など



児童虐待かも…と思ったら
すぐにお電話ください。

いち はやく
189

児童相談所
虐待対応ダイヤル

通話料無料

※一部のIP電話からはつながりません。

子育てに悩んだり、
周りに悩む人がいたら…
こちらにご相談ください。



児童相談所 相談専用ダイヤル

通話料
無料

いち はやく おなやみ
0120-189-783

※一部のIP電話からはつながりません。